

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年1月31日

【事業年度】 第12期(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

【会社名】 ベルグアース株式会社

【英訳名】 Berg Earth co.,ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一彦

【本店の所在の場所】 愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地 1

【電話番号】 0895-20-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 越智 正勝

【最寄りの連絡場所】 愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地 1

【電話番号】 0895-20-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 越智 正勝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高 (千円)	2,425,128	2,686,023	2,982,230	3,263,661	3,573,012
経常利益又は経常損失() (千円)	18,521	117,155	180,445	200,402	177,073
当期純利益又は当期純損失() (千円)	27,020	79,853	82,679	121,384	92,549
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	233,200	233,200	233,200	233,200	331,494
発行済株式総数 (株)	4,904	4,904	4,904	980,800	1,269,900
純資産額 (千円)	325,862	405,716	488,395	609,780	898,898
総資産額 (千円)	1,709,032	2,005,762	2,084,930	1,995,844	2,405,335
1株当たり純資産額 (円)	66,448.31	82,731.67	99,591.30	621.72	707.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	5.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	5,509.91	16,283.36	16,859.63	123.76	74.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	19.1	20.2	23.4	30.6	37.4
自己資本利益率 (%)		21.8	18.5	22.1	12.3
株価収益率 (倍)					14.0
配当性向 (%)					6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		268,141	169,814	72,894	141,714
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		81,970	95,833	43,183	474,024
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		27,621	28,986	125,278	312,202
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		237,726	282,720	187,152	167,045
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	129 (68)	135 (85)	153 (86)	158 (91)	172 (106)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第9期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 自己資本利益率については、当期純損失の場合は記載しておりません。
- 7 第11期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
- 8 第8期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 第8期において経常損失及び当期純損失が発生した主な要因は、燃料・種子・資材等の高騰や外注費用の増加による製造費用の増加及び輸送コストの増加による営業費用増加に加え、一部のトマト産地で発生したクレーム処理費用5,313千円及び借入金の繰上返済に伴う違約金6,749千円を特別損失として計上したことによるものであります。
- 10 第9期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第8期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 11 当社は、平成23年6月15日付で株式1株につき200株の分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの指標を算定すると以下のとおりとなります。なお、第8期の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
1株当たり純資産額 (円)	332.24	413.66	497.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	27.55	81.42	84.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			

2 【沿革】

当社代表取締役社長山口一彦が、平成8年2月、愛媛県北宇和郡津島町(現 宇和島市津島町)において野菜苗の生産を目的とする会社として、有限会社山口園芸(平成16年1月に株式会社に組織変更)を設立しました。同氏が農業の企業的経営を志向するなかで、上場企業を志向しておりましたが、有限会社山口園芸は農地法で規定された農業生産法人(1)であることから、同法の規定により上場企業となることができませんでした。そのことに加え、仕入販売部門と研究開発部門を別会社で行う方針であったため、平成13年1月、有限会社山口園芸から一部の業務を譲受け、当社を設立しました。

その後、平成18年11月、株式会社山口園芸の株主であった当社代表取締役社長山口一彦並びに専務取締役山口眞由子は、保有する同社株式を同社経営陣に譲渡すると同時に同社取締役から退き、上場を目指す当社の経営に専念することとしました。この結果、株式会社山口園芸は人的及び資本的に当社とは別法人となり現在に至っております。

- 1 農業生産法人とは、農業経営を行うために農地を取得できる法人であり、株式会社の場合、株式譲渡制限会社(公開会社でない)に限られます。また、事業や構成員、役員についても一定の要件があります。

ベルグアース株式会社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成13年1月	種苗・農業資材の仕入販売及び研究開発を事業目的として、ベルグアース株式会社を設立。主に営利農家向け野菜苗の販売を開始。
平成14年1月	研究開発棟を愛媛県北宇和郡津島町(現 宇和島市津島町)の本社農場に新設。
平成15年11月	日立キャピタル株式会社とクレジットシステム取扱加盟店契約を締結し、代金決済システム「E S O C S(エソックス)」による販売を開始。
平成16年3月	大手ホームセンターと売買契約を締結し、本格的に家庭園芸向け野菜苗の販売を開始。
平成17年9月	オリジナル製品「e苗シリーズ(eナチュレ)」の試験販売を開始。
平成17年11月	農業経営基盤強化促進法改正(平成17年9月1日施行)により、当社でも農地の賃借が可能となることを前提に、株式会社山口園芸から一次育苗部門と接ぎ木部門を譲受け、同社の従業員107名が当社に移籍し、自社生産を開始。
平成18年4月	閉鎖型苗生産装置を愛媛県宇和島市の本社農場に新設。
平成19年4月	J A全農長野から長野県東御市の育苗センター施設を譲受け、長野農場を開設し、二次育苗の自社生産を開始。
平成19年7月	オリジナル製品「e苗シリーズ(eパワー、eパワー)」の生産販売を開始。
平成20年2月	岩手県花巻市から第三セクター「株式会社とうわアグリトピア公社」の施設を譲受け、いわて花巻農場を開設。
平成20年7月	長野農場に2号棟を新設。
平成21年8月	愛媛県宇和島市内で、コンビニエンスストア(サークルK)のフランチャイズ店舗運営を開始。
平成22年11月	愛媛県の「えひめの食材」販売開拓支援事業並びに集荷・配送テスト便運営事業を受託し、農産物の仕入販売事業を開始。
平成23年11月	大阪証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場。
平成24年3月	茨城県常陸大宮市に「茨城農場」を新設。

3 【事業の内容】

当社の事業は、野菜苗生産販売事業及び流通事業で構成されており、その事業内容は以下のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 野菜苗生産販売事業

野菜苗生産販売事業は、当社の主力事業として、野菜の中でも主に果菜類(2)の接ぎ木苗の生産・販売を行っております。野菜苗の中でも、接ぎ木しない実生苗(3)に比べて接ぎ木苗の生産には高いレベルの技術を要し、また、多額の設備費用がかかることから、異業種による新規参入が困難とされております。当社は、この野菜接ぎ木苗生産に特化していることから、1年を通しての納品が可能であり、全国各地の野菜産地及びホームセンターなどの量販店へと販売網を拡大しております。

接ぎ木とは、植物の一部を切り離し、別の植物とつなぎ合わせることで、双方の性質の長所を持ち合わせた新しい植物を作り出す技術であり、連作障害(4)や病害虫に強く、生産性に優れた育てやすい植物を作ることができます。

近年、接ぎ木苗の需要が拡大してきた背景には、ビニールハウス等での施設栽培(5)が普及したことが考えられます。これまで主流であった露地栽培(6)と異なり、施設栽培では1年を通して野菜の生産が可能であり、その結果、農地のフル活用が原因で特定の細菌やウイルスなどの病原体が土壌中に増加し、さらに施設内保温により害虫が繁殖するようになりました。このため、病気及び害虫対策として接ぎ木苗の利用が増加し、現在の施設栽培では、接ぎ木苗がなくては栽培が不可能に近い状態であると言われております。

2 果菜類とは、キュウリ・トマト・ナスのように果実の利用を目的とする野菜の総称。

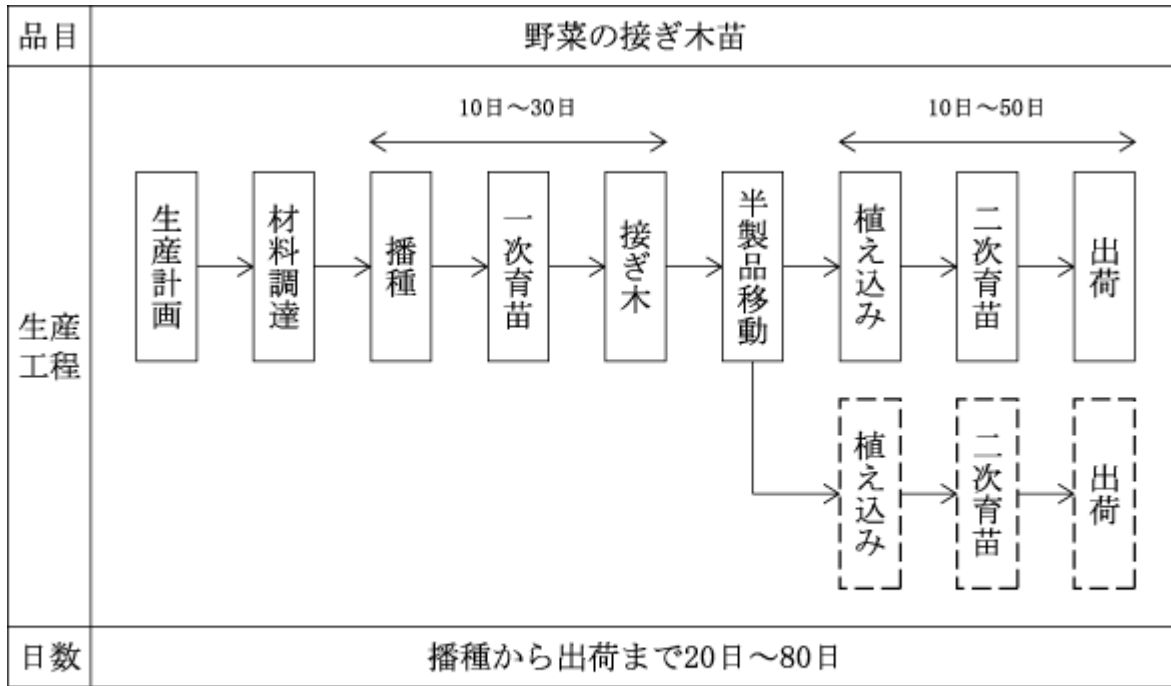
3 実生苗とは、植物の種子を発芽させて、そのまま育てた苗のこと。

4 連作障害とは、同じ畑で同じ野菜や同じ仲間の野菜を毎年連続して栽培したときに生育が極端に悪くなったり、枯れたりする生育障害のこと。

5 施設栽培とは、強風、低温及び乾燥などから作物を保護するために温室やビニールハウス等の施設を利用して栽培すること。

6 露地栽培とは、作物を屋外の畑で栽培すること。

当社の野菜接ぎ木苗の生産工程を図示すると、次のとおりであります。



- (注) 1 工程名の「 」は外注加工であることを示しております。
 2 工程名の一次育苗は、播種後から接ぎ木までの栽培管理のことを示し、二次育苗は、接ぎ木した苗を培地に植えてから出荷するまでの栽培管理のことを示しており、どちらも当社独自の工程名であります。

当社を取り巻く環境

当社製品の主なエンドユーザーは、野菜を生産している全国の農家及び農業法人であります。

当社の属する農林水産業は厳しい状況にあり、農林水産省が平成23年3月24日に公表した農林業センサス(7)によると、農業就業人口は平成2年の482万人から平成22年には261万人に減少し、平均年齢は65.8歳と高齢化が進んでおります。農業総産出額は、農林水産省が平成24年12月3日に公表した生産農業所得統計によると、平成23年は8兆2,463億円と昭和59年のピーク時の11兆7,171億円に比べ約30%減少しております。こうした中、平成23年の野菜類の産出額は2兆1,343億円となり、減少傾向にある米の産出額(1兆8,497億円)を8年連続で上回り、第1位の産出額となっております。また、近年では輸入野菜によるトラブルが頻発したことから、国内消費者の「国産の安全・安心な野菜」を求める志向が強まっており、野菜類は国内農業の中で比較的強い競争力を保持しております。

- 7 農林業センサスとは、わが国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査であります。

農業の分業化

従来の果菜類生産者は、野菜の種子を購入し、播種 苗生産 定植 栽培 収穫の全工程を行うことが一般的でした。最近では、一般的な施設栽培において連作障害を回避するために接ぎ木苗が必須となったことに加え、農家の高齢化が進んだ結果、農家が苗生産を行わず、購入する時代へと変化してきました。このような接ぎ木苗の購入需要の高まりと農業の分業化という時代の流れを受けて苗生産会社が誕生し、いまや接ぎ木苗の生産事業は、農業の成長には必要不可欠な業種となっております。

野菜苗マーケット

農業就業者の高齢化及び後継者不足は、日本農業の将来に関わる深刻な問題であり、当然ながら、当社においてもマーケットの縮小に繋がる重要な問題であると認識しております。しかしながら、前述のように野菜接ぎ木苗の購入需要は、このような農業界の変化をうけて増加傾向にあり、今後もマーケットの拡大が予想されております。また、近年では団塊世代を中心とした家庭園芸ブームが起きており、接ぎ木苗のマーケットは営利農家向けとホームセンター等の家庭園芸向けの両方で拡大しており、当社への追い風となっております。

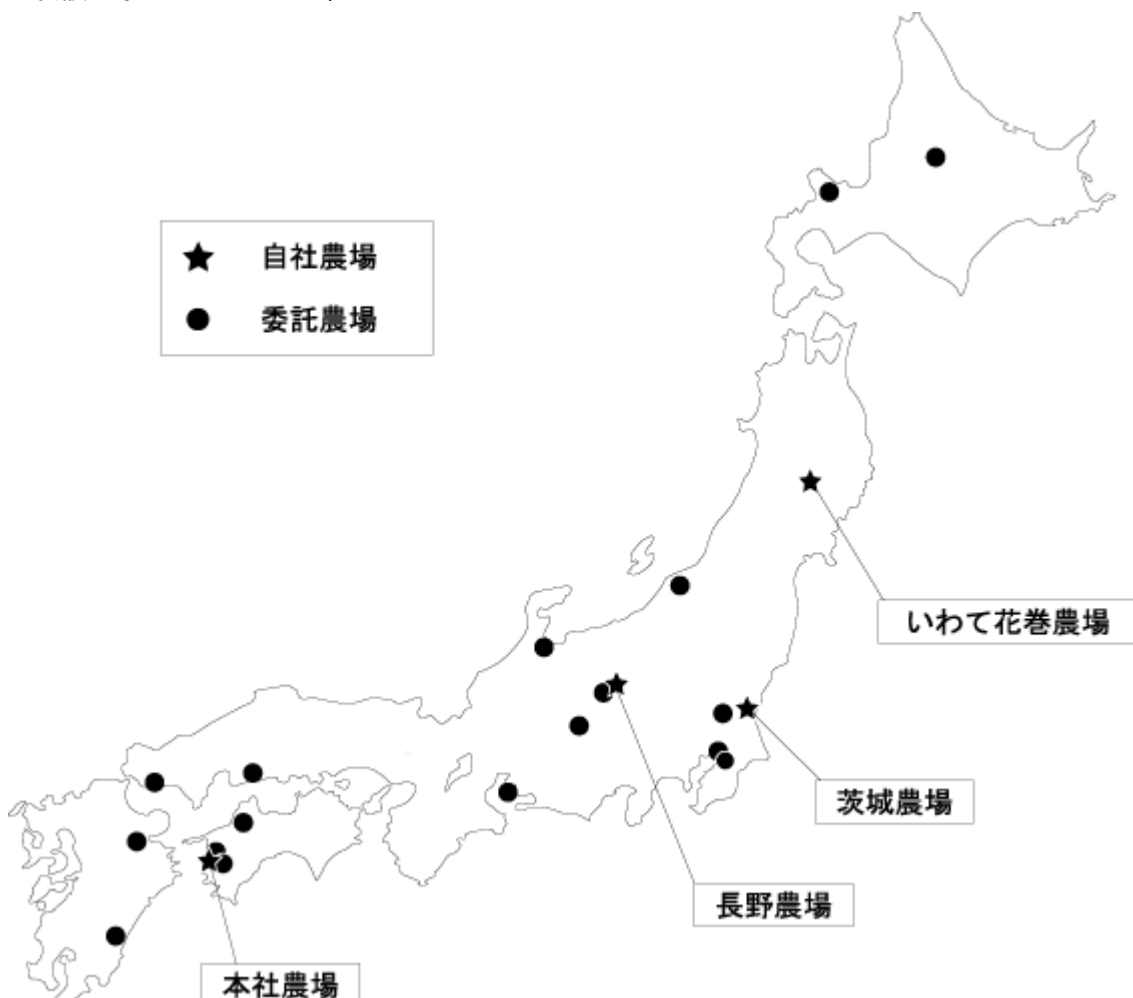
当社の特徴

a. 全国展開

当社は、日本全国へ営業展開し、委託生産による分業体制を敷いたことで、これまで農業が抱えてきた安定的供給が困難であるという問題点を克服し、年間を通して安定した受注・生産が出来る体制を構築しております。具体的な委託生産のメリットとしては、設備投資の軽減、製品輸送コストの削減、天候変動リスクの分散などが挙げられます。

また、当社はこれまで生産拠点を委託展開によって拡大してきましたが、自社農場の拡大も順次進めており、現在は自社農場として本社農場、長野農場、いわて花巻農場、茨城農場の4拠点を展開しております。本社農場は播種から接ぎ木までの一次育苗専門農場、長野農場及び茨城農場は二次育苗専門ですが、いわて花巻農場では一次育苗から二次育苗の一貫生産を可能としております。これからも、生産量の拡大に併せて自社農場の拡大と新規委託先の開拓を並行して続けていく方針であります。

当社の生産拠点を図示すると次のとおりであり、4ヶ所の自社農場と17ヶ所の委託農場にて生産を行っております。なお、平成25年2月には5ヶ所目の自社農場となる松山農場（愛媛県松山市）の新設を予定しております。



b. 断根接ぎ木生産

当社は、断根接ぎ木技術を用いて野菜接ぎ木苗を生産しております。断根接ぎ木とは、培地に植える部分の根となる植物(台木)の元々の根を切り落とし、その台木と実がなる部分の植物(穂木)を接ぎ木した後に新たな培地に植えることで穂木と台木の接合とほぼ同時に、新しい根を発生させる技術であります。新しく出る根は、若く元気で本数も多く、苗自体に活力を持たせることができます。また、断根により苗サイズを揃えることもできます。

キュウリやメロン等のウリ科野菜については断根接ぎ木が普及しておりますが、トマトやナス等のナス科野菜を断根接ぎ木によって生産する育苗業者は稀であります。これは、ナス科野菜の場合は、根を付けたまま接ぎ木する方法と比べて、断根接ぎ木後の栽培技術の習得に経験を要するためであります。当社では、長年培ってきた栽培技術によって独自の栽培方法を確立しており、接ぎ木作業は主に本社農場で集約生産し、その後の二次育苗拠点を順次拡大していく生産方式によって生産効率を高めてまいりました。

c. 閉鎖型育苗施設

閉鎖型育苗施設は、完全に外の環境から隔離された空間内で「光・温度・二酸化炭素・水」を人工的にコントロールして苗を育てる設備であり、当社は、平成18年4月に同施設を建設しました。同施設の最大のメリットは、病害虫の侵入を最小限に抑えることが出来る点にあります。これにより、農薬使用量を飛躍的に減らし、安心・安全な苗を生産することが可能となります。さらに、低温育苗によるトマトの第一花房着生葉位の低段化(8)、初期生育がスピードアップされることによる生育日数の短縮、アントシアニンの増加(9)及び茎の肥大などのメリットもあります。

8 トマトは通常、第一花房(一番始めに付く花芽)が8段目(本葉8枚目の位置)前後ですが、夏の温度の高い時期に育苗すると花芽の分化より葉の分化の方が強まり、第一花房が10段以上となることが多くなります。このことにより「最初の収穫が10~20日程度遅くなる」、「収穫の終わる時期は同じなので最終収量も少なくなる」、「実の付く位置が高くなり作業効率が悪くなる」などの問題が発生します。閉鎖型育苗施設は人工的に温度の制御ができるためトマトにとって最適な環境を作り出せます。このことにより夏期でも第一花房が8段目前後の安定したトマト苗生産が可能となり、付加価値の高い苗を作り出すことが可能であります。

9 アントシアニンとは、ブルーベリーなどの植物に含まれている紫色の色素のことで、光合成産物の一種であります。閉鎖型育苗施設で生産したトマト苗は、葉の裏に驚くほどのアントシアニンが現れます。通常ハウスの育苗で現れるアントシアニンは、低温・リン欠乏など過度のストレスがかかった結果現れますが、閉鎖型育苗の場合は、光合成を活発に行った結果、多量の光合成産物が存在することにより現れるもので、元気な苗の証拠であります。

d . オリジナル製品

〔アースストレート苗〕

アースストレート苗は、根鉢(土の部分)を不織布で包んでいる点に特徴があります。一般的なポリ鉢の苗では生産者が農場に苗を植える際にポリ鉢を外す手間が必要ですが、不織布はそのまま農場に植えることができるため、苗を植える際の手間が省け、さらに廃棄ゴミも出ないため環境に優しい苗でもあります。また、根鉢がポット苗より小さいため、輸送コストの大幅カットも実現しております。

〔ヌードメイク苗〕

ヌードメイク苗は、接ぎ木直後の苗を他の農場に効率良く運ぶために開発された断根接ぎ木作業直後の半製品状態の苗であります。当社は当初、この手法を用いて農場間の移動にのみ活用していましたが、自分で接ぎ木苗を生産したいが接ぎ木作業の手間や技術を考えると生産に不安があるという野菜生産者や育苗業者(断根接ぎ木苗の二次育苗が可能なユーザー)からの要望に応え、「ヌードメイク苗」として販売しております。

〔e苗シリーズ〕

e苗は、閉鎖型育苗施設を活用して生産した野菜苗であり、同施設内で光量、水分量、温度、二酸化炭素濃度を人工的に制御し、植物にとって最適な環境で育苗することにより「病虫害のリスクが少ない、旺盛な生長力、無農薬育苗、花芽の低段化等」の付加価値の高い野菜苗として販売しております。

〔高接ぎハイレッグ苗〕

高接ぎハイレッグ苗は、トマト苗を通常よりも高い位置で接ぎ木を行うことで、青枯れ病の発病抑制効果を高めた苗であります。なお、苗の規格は、アース40・アース50・9cmポットの3規格から選択が可能です。

〔ウイルスガード苗Z Y〕

ウイルスガード苗Z Yは、キュウリ苗にワクチン(キュービオZ Y - 02)を接種し、アブラムシが媒介するズッキーニ黄班モザイクウイルスによるモザイク病・萎凋症の発病抑制効果を高めた苗であります。なお、苗の規格は、アース40・アース50・9cmポットの3規格から選択が可能です。

e . システム化

当社では、生産管理システム及び販売管理システムを独自開発によって導入しております。近年、顧客ニーズの高まりによって、接ぎ木苗業界は多品目生産を余儀なくされており、生産計画が複雑化する傾向にあります。これにより、受注から出荷までの一連の工程を委託先も含めシステム管理することで、苗の生産計画、進捗管理及び在庫管理といった情報のリアルタイム化を実現することができ、顧客の急な需要にもタイムリーに対応することが出来ております。また、在庫管理システムから顧客向けにインターネット上に在庫苗情報「ほうさくネット」を掲載し、販売機会の増加にも繋がっております。

f . 売上代金決済システム

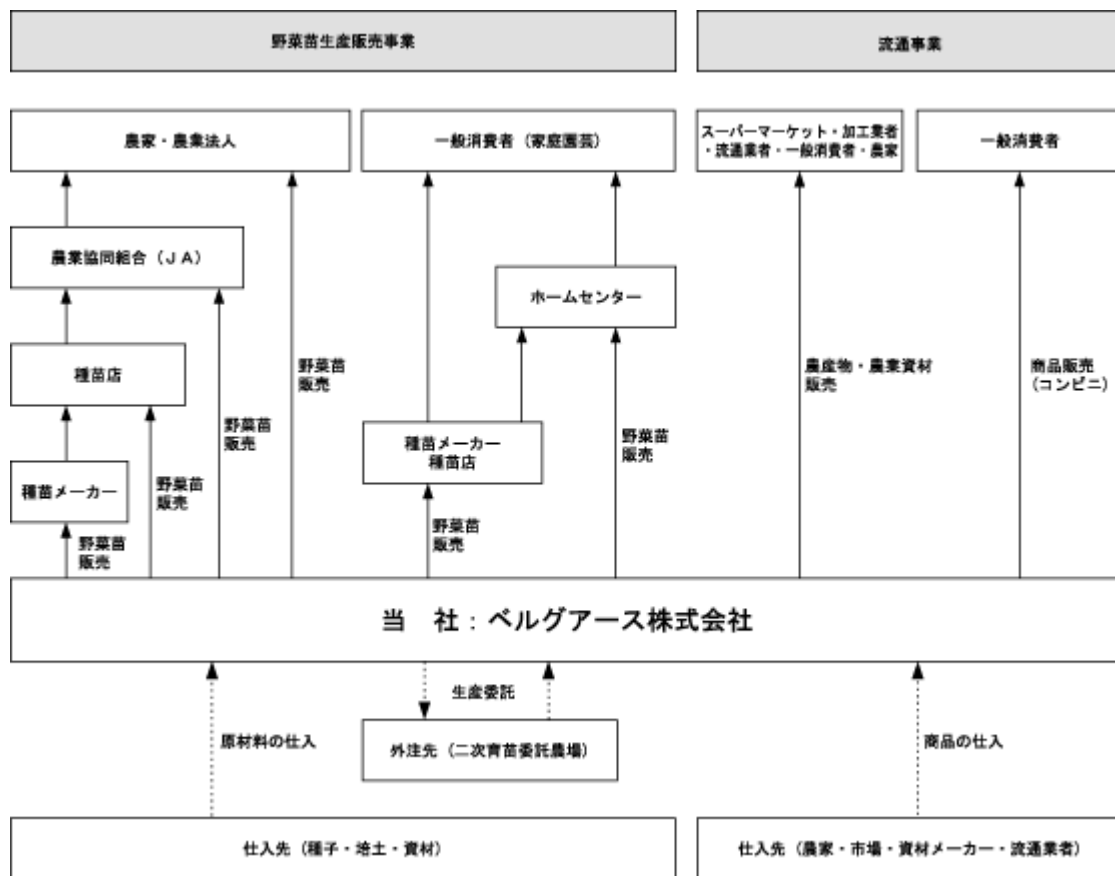
当社は、日立キャピタル株式会社とクレジットシステム取扱加盟店契約を締結し、代金決済システム「E S O C S (エソックス)」を導入しております。E S O C Sは、原則として300万円を上限とした法人向けと100万円を上限とした個人向けのクレジット決済システムであります。これらのシステムにより、代金を支払う側のお客様には、農業特有の収穫期一括支払い(年1～2回の支払い)が可能となるメリットがある上、当社としては、与信リスクの回避及び回収業務の効率化が図られております。

(2) 流通事業

流通事業は、野菜苗生産販売事業の知名度と全国展開を活かし、農業資材や農産物等の仕入販売を行っております。農業資材部門では、味の素株式会社と共同開発した育苗用液肥「早根早起」や当社の得意分野である培養土などのオリジナル商品の販売に注力しております。農産物部門では、主に愛媛県産の農産物を県内の産直市場や首都圏向けに販売しております。生産者(農家)と直接関わることで、育苗会社ならではの提案を行い、生産者との関係強化及び取引拡大を図り、野菜苗生産販売事業とのシナジー効果の創出を図っております。

上記のほか、農業の6次産業化を見据え、小売業のノウハウ吸収を目的に愛媛県宇和島市内においてコンビニエンスストア(サークルK 1店舗)の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172 (106)	38.6	4.8	3,034,326

セグメントの名称	従業員数(名)
野菜苗生産販売事業	156 (98)
流通事業	6 (7)
全社(共通)	10 (1)
合 計	172 (106)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数には、準社員、契約社員を含めております。
 3 臨時雇用者(パート社員、期間従業員、アルバイト、派遣社員含む)を雇用しており、年間平均人員(1日を7.5時間で換算)を従業員欄の()内に外数で記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの回復傾向が見られたものの、長引く円高や欧州諸国の財政危機を背景とした世界経済の減速懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

国内農業の状況は、農家の高齢化及び後継者不足などに加え、TPP参加問題や人口減少に伴う国内市場の縮小など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、野菜苗生産販売事業において、茨城農場の新設や委託農場の拡大等により生産能力の拡大を図るとともに、新たな販売チャネルの開拓やオリジナル商品の拡充に努めました。また、流通事業では、オリジナル培養土などの農業資材の販売、農産物の取扱商品拡大等に注力いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は、3,573,012千円と前事業年度と比べ309,351千円(9.5%)の増収となりました。利益面につきましては、原価率の上昇及び人件費や配送費などの販売費が増加したことに加え、貸倒引当金繰入額の増加及び投資有価証券評価損等の特別損失が発生した結果、営業利益は164,819千円と前事業年度と比べ23,515千円(12.5%)の減益、経常利益は177,073千円と前事業年度と比べ23,329千円(11.6%)の減益、当期純利益は92,549千円と前事業年度と比べ28,835千円(23.8%)の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

野菜苗生産販売事業

当事業部門におきましては、委託生産の拡大に加え、茨城県に4ヶ所目の自社農場となる「茨城農場」を新設し生産能力の拡大を図りました。販売面では、ホームセンターとの取引拡大に加え、トマトブーム等の影響を受け、熊本県などの主力産地向けのトマト苗販売が増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は3,248,537千円と前事業年度と比べ229,782千円(7.6%)の増収となりました。利益面につきましては、燃料費等の製造コストや配送費等の販売費が増加したものの、増収効果により、セグメント利益(営業利益)は475,138千円と前事業年度と比べ6,299千円(1.3%)の増益となりました。

品目分類別の売上高は次のとおりであります。

品目分類	売上高(千円)	前年同期比(%)
トマト	1,363,254	109.5
キュウリ	1,059,237	104.6
ナス	354,509	101.2
スイカ	162,444	119.9
メロン	101,554	112.5
ピーマン類(注)	90,073	104.0
その他	117,463	118.7
合計	3,248,537	107.6

(注) ピーマン類として、ピーマン・パプリカ・シシトウ・トウガラシをまとめて表示しています。

規格分類別の売上高は次のとおりであります。

規格分類	売上高(千円)	前年同期比(%)
ポット苗(7.5cm~15cm)	1,705,921	110.5
当社オリジナル(アースストレート苗、ヌードメイク苗、e苗シリーズ等)	973,539	105.6
セル苗(288穴~72穴)	558,736	102.7
その他	10,340	113.8
合計	3,248,537	107.6

(注) ポット苗は、ポリエチレンのポット(ポリ鉢)で育苗した一般的な苗であり、ポットのサイズが大きくなると苗のサイズも大きくなります。セル苗は、小さな穴が連結した容器(セルトレー)で育苗した苗であり、穴数が増えると苗のサイズが小さくなります。

納品地域分類別の売上高は次のとおりであります。

納品地域分類	売上高(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北	356,555	108.0
関東	1,114,707	104.3
中部・甲信越・北陸	557,454	104.9
近畿・中国・山陰	482,334	110.9
四国	364,226	100.9
九州・沖縄	373,259	127.4
合計	3,248,537	107.6

流通事業

当事業部門におきましては、オリジナル培養土「藤田先生の野菜畑」等の新商品開発及び販売に加え、農産物部門の営業体制強化により取扱い商品及び販売先の拡大に注力いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は324,474千円と前事業年度と比べ79,568千円(32.5%)の増収となりました。損益面につきましては、原価率の上昇や物流コストの増加に加え、貸倒引当金繰入額が増加した結果、セグメント損失(営業損失)は58,773千円(前事業年度は45,721千円のセグメント損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は167,045千円と前事業年度末と比べ20,106千円(10.7%)の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が171,402千円と前事業年度と比べ27,514千円(13.8%)の減益となったものの、仕入債務の増加額29,341千円(前事業年度は仕入債務の減少額87,074千円)等により、141,714千円と前事業年度と比べ収入が68,820千円(94.4%)の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、茨城農場の新設等により有形固定資産の取得による支出が前年同期と比べて増加したこと等により、474,024千円と前事業年度と比べ支出が430,840千円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が182,112千円あったものの、長期借入金の新規借入250,000千円、短期借入金の純増加額50,000千円その他、株式の発行による収入194,696千円等により、312,202千円と前事業年度と比べ収入が437,481千円(前事業年度は125,278千円の支出)の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	2,415,421	108.1
流通事業		
合計	2,415,421	108.1

- (注) 1 金額は、当期総製造費用によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 流通事業については、該当ありません。

(2) 商品及び製品仕入実績

当事業年度における商品及び製品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	22,154	169.9
流通事業	270,956	134.1
合計	293,111	136.2

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	3,084,890	111.1	254,998	126.6
流通事業				
合計	3,084,890	111.1	254,998	126.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 流通事業については、該当ありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	3,248,537	107.6
流通事業	324,474	132.5
合計	3,573,012	109.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トキタ種苗株式会社	370,855	11.4	378,253	10.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の農業は、依然として厳しい状況が続いております。農作物生産者の収入は減少傾向にあり、原油価格の高騰は農業用資材コストに反映されることとなり、国内農業生産者の所得も減少しております。また後継者不足、高齢化が進み、農業生産者の減少といった現状に直面していると認識しております。

当社の主力市場である野菜苗市場においては、現状では野菜苗の購入率上昇に加え、トマトの消費拡大や家庭園芸ブームによる需要拡大もあって、市場規模は拡大しております。しかしながら、当社の属する育苗業界においても、消費者の低価格志向が進み、販売価格の引き下げ圧力が強まってきております。

このような状況の中、当社としましては、厳しい企業環境に対処するため、競争力の強化を中長期的な重点課題として取り組んでおり、様々なコスト削減努力を推し進め、収益基盤の安定化を図ってまいります。また、景気悪化により低価格志向が広まる中、最大限のコストダウンを図りつつ、徹底した品質管理により、安心・安全な製品を提供してまいります。

(1) コスト削減

当社は業界のプライスリーダーとして、燃料や原材料の価格上昇時において、コスト増加分を販売価格で調整してまいりましたが、今後は多様化する消費者ニーズに対応できる企業を目指し、輸送コストの削減、二次育苗の内製化による生産性向上及び流通マージンの削減等を徹底して行い、コスト削減を強化する方針であります。

(2) 閑散期対策

当社では、家庭園芸のピークにあたる3月～5月及び営利農家の植替え需要の集中する8月～10月に売上が集中しており、売上の少ない閑散期には減価償却費や販売管理部門の人件費等が負担となり利益率低下の要因となっております。現在、当社では、このような事態に対応するべく、閑散期の受注拡大と生産性の向上によるコスト削減に努めておりますが、本件については、引き続き当社の経営上の重要課題として取り組む必要があります。具体的な取り組みとしましては、一般消費者(家庭園芸)をターゲットとした新商品の開発、生産部門においては、自社農場と委託生産の両立により操業度を平準化・安定化させ、生産効率の向上に努めてまいります。

(3) 人材の育成及び栽培技術の伝承

接ぎ木苗の生産には、技術・ノウハウの習得に時間を要し、マニュアル化が難しいとされております。当社は、今後の規模拡大が品質低下の原因とならないよう、基本技術のマニュアル化とともに技術・ノウハウの共有化を推し進め、優秀な人材の育成に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 委託生産について

当社は、接ぎ木工程までの一次育苗を主に本社農場といわて花巻農場で集約生産し、接ぎ木後の二次育苗を長野農場、いわて花巻農場及び茨城農場の自社農場の他、全国各地の委託農場で生産する方式を採用しております。これは、設備投資の軽減、製品輸送コストの削減、天候変動のリスク分散等を目的としたものであり、委託比率は本数ベースで52.1%、金額ベースで58.5%となっております。

委託生産につきましては、当社の栽培技術指導者が徹底した指導や定期的な訪問調査を行い、自社農場と同品質の野菜苗を生産できる体制を構築しておりますが、何らかの事情により委託農場の品質低下や生産不能といった事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 株式会社山口園芸との取引について

当社が販売する野菜苗のうち、株式会社山口園芸が生産する割合は次のとおりであります。

	本数(千本) (構成比)			金額(千円) (構成比)		
	平成22年 10月期	平成23年 10月期	平成24年 10月期	平成22年 10月期	平成23年 10月期	平成24年 10月期
自社農場	11,153 (44.7%)	13,119 (46.9%)	14,553 (47.9%)	975,239 (34.8%)	1,143,914 (37.9%)	1,348,901 (41.5%)
(株)山口園芸	11,241 (45.1%)	11,098 (39.6%)	10,958 (36.1%)	1,480,186 (52.7%)	1,476,412 (48.9%)	1,466,711 (45.2%)
その他	2,543 (10.2%)	3,774 (13.5%)	4,847 (16.0%)	351,892 (12.5%)	398,427 (13.2%)	432,925 (13.3%)
合計	24,938 (100.0%)	27,992 (100.0%)	30,360 (100.0%)	2,807,318 (100.0%)	3,018,755 (100.0%)	3,248,537 (100.0%)

(注) 株式会社山口園芸

- ・所在地 : 愛媛県宇和島市津島町山財4925番地
- ・代表者 : 栗本 浩
- ・事業内容 : 野菜苗・花苗の生産、農産物の生産、園芸用土の生産
- ・従業員数 : 86名(平成24年10月31日現在、当社への出向者1名含む)

同社は、他の委託先に比べて育苗技術が進んでいることに加え、通年生産が可能な大規模農場を保有している育苗会社であります。また、同社との取引は、他の委託先と同様のプロセスを経て決定される取引条件で取引契約を締結しており、今後も継続する方針であります。

今後、当社の売上増加に伴い、自社生産及び他の委託先での生産が増加することにより、同社の生産割合は徐々に低下していく見込みですが、現状においては同社に対する委託割合が高いことには変わりなく、同社への高い依存度が解消しない段階において、将来的に同社の方針変更などの理由により当社との取引が不能となった場合、あるいは同社が何らかの理由により生産が不能となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 天候不順、異常気象について

当社の主たる事業は、野菜苗の受注生産であります。生産の大部分はビニールハウス内で栽培しておりますので、気温及び日照等、天候の影響を受けることとなります。また、天候不順が続くと苗の品質に影響し、製品価値の低下に繋がります。そのため、当社では、品質の安定化を目指し、天候に合わせた栽培方法・技術・ノウハウの蓄積、研究開発及び委託展開による生産地の分散等の施策を行ってまいりました。しかしながら、天候不順の影響は完全に回避できるものではなく、猛暑、日照不足、台風といった天候不順及び異常気象の発生により、十分な品質や生産量が確保されない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、上述の通り生産地の分散を進めておりますが、一次育苗については現時点において、その大部分を本社農場で行っております。その結果、上述の天候不順及び異常気象の影響を受ける場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害による影響について

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に伴い、当社のいわて花巻農場において停電、燃料不足、物流機能の停滞等が発生しましたが重要な被害はありませんでした。また、一部の委託先においては福島原子力発電所における事故の影響を受け生産停止となりました。今回は、他の委託先や自社農場の生産調整により大きな影響はありませんでしたが、今後、想定を上回る自然災害が発生した場合、本社機能の停止、生産農場の停止、受注の減少等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 種子、原油価格の変動について

原材料である種子は、一般的に品種改良されるたびに新品種として発表され、基本的には付加価値が高くなるにつれて仕入価格も上昇していきます。また、現在は海外での採種が主流であるため現地の経済状況及び採種環境等の影響により突然値上がりする場合があります。また、原油価格の上昇は重油・灯油の値上がりによる冬期の育苗コストの上昇に加え、あらゆる育苗資材の仕入価格上昇に繋がることとなります。

当社は、過去に発生したこのような原材料価格高騰時においては、仕入先の変更や製品販売価格の調整を行ってまいりましたが、今後、消費者の低価格志向が進むことにより価格調整での対応ができない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 病害虫について

当社は、一部、完全閉鎖型苗生産施設を利用しておりますが、大部分は屋外でのハウス栽培を行っております。そのため、病気や害虫の発生を完全に防ぐことは極めて難しい状況にあります。当社では病害虫の発生を防ぐため、圃場内の清掃、予防農薬の散布、病害虫の早期発見に努めておりますが、生産者に納品した後に病害虫が発生する可能性があります。この場合、発生時期と病害虫の種類によっては当社の責任において生産者に対する何らかの補償を行う可能性や風評により受注が減少する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の育成について

当社は、生産拠点を全国に委託展開しており、栽培技術指導者個々の技術・ノウハウを組織全体に広げていく必要があり、そのため、少しでも多くの経験を積ませるために、入社後すぐに実践の場に立たせ、いち早い技術・ノウハウの取得の機会を設けております。

技術・ノウハウを習得した栽培技術指導者も育ち始めており、現在のところ不足はしていませんが、今後生産拠点がさらに増加及び拡大されることによって、十分な栽培指導が行き渡らなくなる場合や技術・ノウハウ向上のための費用が増加する場合、また、人材確保が困難な場合や人材確保のための費用が増加する場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社は、接ぎ木苗の生産に特化しており、接ぎ木苗の利用者の獲得において先行しているものと認識しております。しかし、今後、異業種からの参入及び競合他社の拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社が今後においても優位性を保てるか否かについては不確実な面があることから、競合他社等の影響により当社の競争優位性が低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 野菜苗生産販売事業への依存について

当社は、野菜接ぎ木苗の生産販売に特化しております。そのため、今後の日本農業及び野菜類生産の活性化が当社成長のための基本的な条件と考えております。接ぎ木苗の普及は引き続き進んでいるものの、今後、日本農業がどのように進展していくかについては不透明な部分もあり、国の政策方針の転換、輸入野菜の増加、農家の高齢化及び後継者不足等により、今後の日本農業に大きな変化が生じた場合、また、予期せぬ技術革新によって接ぎ木苗の需要が著しく減少した場合、当社の事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

(10) 業績の変動について

当社の業績は、第1四半期において、他の四半期に比べ売上高が低下する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて低下する傾向になっております。これは、当社の主力製品である野菜苗の需要が、当社の第1四半期にあたる11月～1月に全国的に減少するためであります。現在、閑散期に向けた新製品の開発を急いでおりますが、当面は第1四半期の売上高が他の四半期に比べて低下することが予想されます。このため、第1四半期の業績が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、平成24年10月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
売上高 (構成比 %)	389,830 (10.9)	1,181,233 (33.1)	833,777 (23.3)	1,168,169 (32.7)	3,573,012 (100.0)
売上総利益 (構成比 %)	15,880 (1.8)	329,389 (37.8)	225,886 (25.9)	301,246 (34.5)	872,402 (100.0)
営業利益又は営業損失() (構成比 %)	127,182 (77.1)	132,554 (80.4)	35,309 (21.4)	124,138 (75.3)	164,819 (100.0)

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(11)特有の法的規制等について

当社は、農地法で規定された農業生産法人ではないため、農地の取得が認められておりません。なお、以前は農地保護を目的とした農地法の規定により、一般の事業会社は農地を借りることもできませんでした。現在、規制緩和の流れを受けた過去数度の農地法及び関連法規の改正によって一般事業会社が農地を借りることが可能になりました。現在、当社は本社農場で12,230㎡、長野農場で20,111㎡の農地(合計32,341㎡、当社が利用している土地面積の33.8%)を賃借して野菜苗を生産しており、この流れは、当社にとって生産設備拡張の自由度が増し、規模拡大への追い風となっております。

しかしながら、上述の通り、農地法及びその関連法規による規制は緩和の方向にあるものの、今後の新たな農地法及び関連法規の改正の動向が当社の事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

また、農地法及び関連法規以外に、農薬については農薬取締法、毒物及び劇物取扱法、育苗については種苗法の規制を受けており、それらの法規の改正等の動向によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 委託生産に関する外注取引契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社山口園芸	野菜苗全般	野菜苗の外注取引契約	平成19年11月1日～平成20年10月31日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)
株式会社花の海	同上	同上	平成19年11月1日～平成20年10月31日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(2) 農地利用に関する契約

相手方の名称	農場名	契約品目	契約内容	契約期間
地主5名	本社農場	農地：9,089m ²	農業生産法人以外の一般法人が農地を賃借し、利用できる契約	平成23年10月10日～平成28年10月31日
地主1名	本社農場	農地：1,299m ²	同上	平成23年10月15日～平成28年10月31日
地主1名	本社農場	農地：485m ²	同上	平成22年8月10日～平成28年10月9日
地主1名	本社農場	農地：1,357m ²	同上	平成23年8月8日～平成28年10月14日
地主2名	長野農場	農地：10,037m ²	同上	平成22年4月1日～平成25年3月31日
地主5名	長野農場	農地：10,074m ²	同上	平成22年12月1日～平成25年11月30日

6 【研究開発活動】

当社は、野菜苗メーカーとして新製品の開発及び新しい育苗技術の開発を目的とした研究開発活動を続けております。また、大学・企業等との共同研究及び受託研究にも積極的に取り組み、協力体制を構築し、農業の発展に貢献していく方針であります。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は18,032千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 野菜苗生産販売事業

当事業部門では、閉鎖型育苗施設の生産性向上、品質の向上及び新製品の開発を最大の研究テーマとして取り組んでおります。

閉鎖型育苗施設の研究では、培土や液肥等の育苗ツール、温度・光・水等の育苗ノウハウについて研究しており、新技術の開発及び既存技術の向上について一定の成果を上げております。新製品の開発としましては、キュウリのウイルス病に抑制効果のあるワクチン接種苗「ウイルスガード苗ZY」、トマトの土壌病害に抑制効果のある特殊な接ぎ木苗「高接ぎハイレッグ苗」の販売を開始するなど、一定の成果を上げております。また、大学や企業との共同研究や受託研究にも積極的に参加し、新たな研究テーマにも取り組んでおります。

(2) 流通事業

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的な判断に基づき会計上の見積りを行っております。この財務諸表の作成にあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末と比べ53,756千円(5.2%)増加の1,095,746千円となりました。これは、現金及び預金が20,106千円減少した一方で、受取手形が17,478千円、売掛金が25,970千円、たな卸資産が34,558千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ355,733千円(37.3%)増加の1,309,588千円となりました。これは、茨城農場の新設等により、有形固定資産が338,433千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べ409,490千円(20.5%)増加の2,405,335千円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末と比べ37,791千円(4.1%)増加の963,898千円となりました。これは、買掛金が10,733千円、1年内返済予定の長期借入金が14,592千円、未払法人税等が18,362千円、未払消費税等が15,346千円減少した一方で、支払手形が40,074千円、短期借入金が50,000千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ82,581千円(18.0%)増加の542,537千円となりました。これは、長期借入金が82,480千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べ120,372千円(8.7%)増加の1,506,436千円となりました。

純資産

純資産は、前事業年度末と比べ289,118千円(47.4%)増加の898,898千円となりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が92,549千円、株式上場に伴い資本金が98,294千円、資本準備金が98,294千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は3,573,012千円と前事業年度と比べ309,351千円(9.5%)の増収となりました。野菜苗生産販売事業の売上高が増加した主な要因は、ホームセンター等の量販店との取引拡大に加え、トマトブーム等の影響を受け、熊本県などの主力産地向けのトマト苗の販売が増加したこと等によるものであります。流通事業の売上高が増加した主な要因は、オリジナル培養土「藤田先生の野菜畑」等の新商品販売に加え、農産物部門の営業体制強化による取扱い商品及び販売先の拡大等によるものであります。

売上総利益

売上総利益は872,402千円と前事業年度と比べ58,898千円(7.2%)の増益となりました。増益となった主な要因は、売上高の増加によるものであります。売上総利益率につきましては、燃料費や減価償却費等の製造コストの増加に加え、流通事業に関する商品原価率が上昇した結果、前事業年度の24.9%から当事業年度は24.4%に低下しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は707,582千円と前事業年度と比べ82,414千円(13.2%)の増加となりました。増加の主な要因は、人件費の増加16,216千円、旅費交通費の増加12,952千円、売上高の増加に伴う荷造運賃費の増加27,677千円、貸倒引当金繰入額の増加6,267千円等によるものであります。

営業利益

営業利益は164,819千円と前事業年度と比べ23,515千円(12.5%)の減益となりました。これは、売上総利益率の低下及び販売費及び一般管理費の増加が主な要因であります。

経常利益

経常利益は177,073千円と前事業年度と比べ23,329千円(11.6%)の減益となりました。これは、営業利益の減益によるものであります。

当期純利益

特別利益660千円、特別損失6,330千円を計上した結果、税引前当期純利益は171,402千円と前事業年度と比べ27,514千円(13.8%)の減益となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は78,853千円と前事業年度と比べ1,321千円(1.7%)の増加となりました。この結果、当期純利益は92,549千円と前事業年度と比べ28,835千円(23.8%)の減益となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国の農業は、農家人口の減少や高齢化が進んでいることに加え、環太平洋経済連携協定(T P P)参加への議論が続く等、先行きは不透明であります。

このような状況のもと、当社は、引き続き市場規模が安定している家庭園芸市場への営業強化並びに新たな製品群の開発等に注力し、ホームセンターとの取引拡大を見込んでおります。営利農家向け市場におきましては、長野農場及び茨城農場を中心に、最大の需要地である関東エリアでの営業活動を強化し、継続的な売上増加を見込んでおります。

生産面では、平成24年3月に新設した「茨城農場」の通年稼働に加え、愛媛県松山市に5拠点目となる自社農場を新設し、西日本エリアでの供給能力を高めてまいります。また、委託生産につきましても、家庭園芸シーズンを中心に委託先の拡大を適宜進めており、併せて野菜苗の供給力を高めてまいります。

以上の戦略を基本として、当社の属する市場での競争力を高めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は167,045千円と前事業年度末と比べ20,106千円(10.7%)の減少となりました。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強・更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は469,246千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 野菜苗生産販売事業

当事業年度の主な設備投資等は、茨城農場の開設など総額446,779千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 流通事業

当事業年度の主な設備投資等は、商標権の取得に総額298千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資等は、本社事務所の増築など総額22,168千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県宇和島市)	全社	本社機能	47,772	4,947	82	29,044 (1,228)	4,968	86,815	28
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産 販売事業	研究設備 生産設備	137,353	40,690	81,876	148,495 (12,423)	3,279	411,695	100
長野農場 (長野県東御市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	57,096	54,698	10,739	2,626 (459)	167	125,327	19
いわて花巻農場 (岩手県花巻市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	36,976	33,597	15,453	48,069 (15,491)	771	134,869	14
茨城農場 (茨城県常陸大宮市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	96,546	106,563	10,124	191,640 (33,732)	662	405,537	8
サークルK (愛媛県宇和島市)	流通事業	販売設備	0			()	0	0	3

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 その他の主な内訳は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
 4 上記の他、他の者から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	12,230	1,475
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産販売事業	土地(宅地)	1,259	1,170
長野農場 (長野県東御市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	20,111	2,712

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
松山農場 (愛媛県松山市)	野菜苗生産販売事業	生産設備	30,000		借入金	平成25年 1月	平成25年 2月	5%増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,269,900	1,269,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	1,269,900	1,269,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月15日 (注) 1	975,896	980,800		233,200		143,200
平成23年11月28日 (注) 2	250,000	1,230,800	85,000	318,200	85,000	228,200
平成23年12月27日 (注) 3	39,100	1,269,900	13,294	331,494	13,294	241,494

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 740円

引受価額 680円

資本組入額 340円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 680円

資本組入額 340円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	17	29	2		1,004	1,057	
所有株式数 (単元)		1,147	318	2,525	25		8,677	12,692	700
所有株式数 の割合(%)		9.04	2.51	19.89	0.20		68.36	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山口 一彦	愛媛県宇和島市	376,400	29.64
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	60,000	4.72
ジャフコV1-B号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	55,400	4.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,280	3.49
ベルグアース従業員持株会	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1	37,856	2.98
アグリ・エコサポート投資事業 有限責任組合	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 精興竹橋共同ビル	30,000	2.36
山口 眞由子	愛媛県宇和島市	22,000	1.73
ジャフコV1-A号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	22,000	1.73
株式会社松山機型工業	愛媛県松山市堀江町163番地	20,000	1.57
三好 元貴	愛媛県松山市	18,300	1.44
計		686,236	54.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,269,200	12,692	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	1,269,900		
総株主の議決権		12,692	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。剰余金の配当は、株主総会の決議による年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成23年11月29日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場したことに鑑み、上記の基本方針のもと、業績や財政状態並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり5円の期末配当としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年1月30日 定時株主総会決議	6,349	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
最高(円)					1,983
最低(円)					640

(注) 当社株式は、平成23年11月29日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
 それ以前については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	1,983	1,244	1,310	1,217	1,150	1,124
最低(円)	1,018	1,040	1,021	1,065	1,100	1,003

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山口 一彦	昭和32年2月5日	平成8年2月 平成13年1月 平成15年1月	(有)山口園芸(現 株)山口園芸)設立 代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	376,400
専務取締役	総務部管掌	山口 眞由子	昭和35年5月25日	平成8年2月 平成13年1月 平成15年1月 平成19年1月 平成23年2月	(有)山口園芸(現 株)山口園芸) 専務取締役就任 当社専務取締役就任 専務取締役就任 専務取締役総務部長 専務取締役総務部管掌(現任)	(注)3	22,000
常務取締役	生産部管掌	中越 孝憲	昭和32年5月23日	平成8年6月 平成17年11月 平成18年11月 平成19年1月 平成23年7月	(有)山口園芸(現 株)山口園芸)入社 当社入社 生産部長 取締役生産部長就任 常務取締役生産部管掌(現任)	(注)3	2,000
取締役	経営管理 部長	越智 正勝	昭和51年8月23日	平成8年3月 平成16年4月 平成18年2月 平成19年1月 平成20年4月	(有)山口園芸(現 株)山口園芸)入社 当社入社 経営企画部長兼営業販売部長 取締役企画営業部長就任 取締役経営管理部長(現任)	(注)3	2,400
取締役	営業本部長	清水 耕一	昭和53年9月16日	平成13年4月 平成20年5月 平成22年1月 平成24年7月	当社入社 営業部長 取締役営業部長就任 取締役営業本部長(現任)	(注)3	2,000
取締役		小瀧 歩	昭和42年5月24日	平成12年1月 平成15年2月 平成18年10月 平成22年5月 平成24年1月	プライスウォーターハウスクーパ ース株)入社 株)大阪証券取引所 ヘラクレス本部長 弥生株) 執行役社長室長 アグリマス株) 代表取締役(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		三瀬 律雄	昭和21年11月24日	昭和40年4月 平成17年6月 平成19年1月	株)伊予銀行入社 同社退職 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		河野 喜久雄	昭和22年12月22日	昭和42年4月 平成19年8月 平成20年1月	高松国税局宇和島税務署入署 河野喜久雄税理士事務所所長(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		山下 雄輔	昭和19年9月13日	昭和47年1月 平成15年4月 平成15年11月 平成18年9月 平成22年3月 平成23年1月 平成24年3月 平成24年11月	ダイキ株)入社 同社代表取締役社長 (有)サンユー代表取締役(現任) DCMJapanホールディングス 株)代表取締役副社長 株)くりはら監査役(現任) 当社監査役就任(現任) 学校法人山本学園理事長(現任) 学校法人松山大学理事(現任)	(注)4	
計							404,800

- (注) 1. 取締役小瀧歩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役三瀬律雄、河野喜久雄及び山下雄輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成24年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成23年8月1日開催の臨時株主総会の決議を受け、平成23年8月1日から平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 専務取締役山口眞由子は、代表取締役社長山口一彦の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの構築・強化に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として代表取締役及び取締役会、監査役及び監査役会を設置するとともに、予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議を行う経営会議、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、監査役につきましては、独立性の高い社外監査役を積極的に登用しており、経営の健全性及び透明性が十分に確保できるものと認識しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、6名の取締役(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では経営の基本方針、法令、定款で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(全員社外監査役)で構成し、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合には必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款、監査役会規程及び監査役監査規程に基づく重要事項の決議及び監査の進捗報告等を行っております。

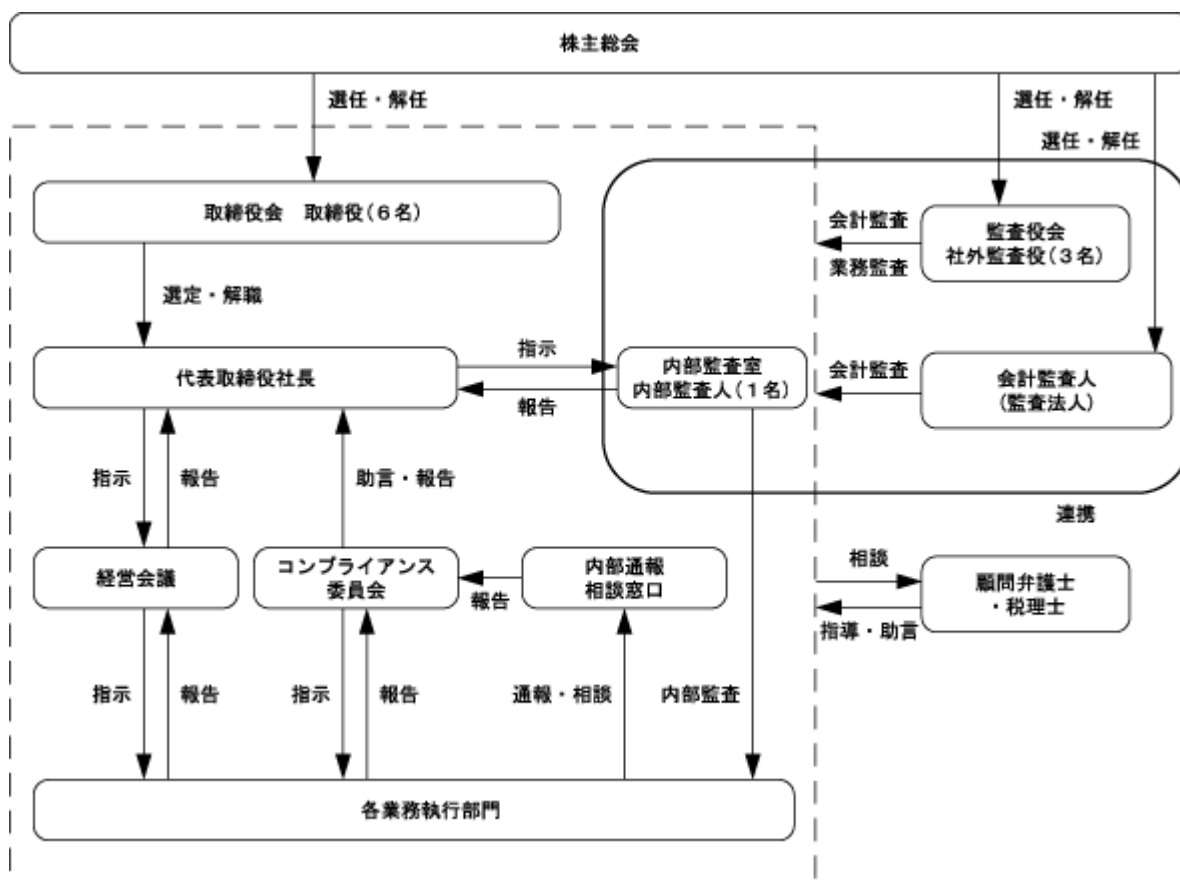
(c) 経営会議

当社の経営会議は、6名の取締役及び各部門長で構成しており、原則として毎月1回の定時経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議では、月次予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議等を行っております。

(d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長、総務部管掌取締役、総務部長、内部監査室長及び監査役で構成され、四半期ごとに開催し、また必要に応じて適宜同委員会を開催しております。同委員会では、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行っております。

(当社の企業統治体制図)



□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適性を確保するための体制を整備・運用しております。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 役職員の職務が、法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を制定し、役職員はこれを遵守する。
2. 総務部は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、内部監査室は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
3. 管掌取締役及び部長は、コンプライアンス責任者として、担当部門のコンプライアンスを徹底し、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において報告する。
4. 内部通報制度の利用を促進し、当社における定款及び社内規程違反、法令違反、企業行動憲章違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
5. コンプライアンス委員会は、内部監査室と連携してコンプライアンスの方針、体制、運営方法を立案するとともに、関係法令等の遵守状況を調査し、問題がある場合は原因究明や改善の指示、情報開示に関する審議を行い、再発防止策を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

1. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、定款及び文書管理規程等の社内規程に基づき総務部において保存し、取締役及び監査役がいつでも閲覧することができるよう適切に管理する。
2. 企業機密については、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
2. 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を行う。
3. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会において報告する。

(d) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

1. 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
2. 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
3. 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行及び管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
5. 取締役、その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

1. 「企業行動憲章」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の強化を行う。
2. 内部監査室及び監査役は、業務の適正の確保のため、監査に関して意見交換等を行い、連携をはかる。
3. 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
4. 当社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
5. 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 2. 当該使用人が監査役がその職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役がその求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 2. 総務部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「企業行動憲章」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 3. 重要な決裁書類は、監査役がその閲覧に供する。
- (h) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
1. 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 2. 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
 3. 監査役は、内部監査室及び会計監査人から定期的に業務監査または会計監査に関する状況報告を受け、意見交換を行うことにより、監査の有効性、効率性を高める。

ハ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、断固として関係を遮断し毅然と対応する旨を「企業行動憲章」に明示し、当社の基本方針として役員に周知徹底しております。また、総務部を対応統括部署とし、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営リスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は代表取締役社長を委員長とし、総務部所管取締役、監査役、各部門長、内部監査室で構成され、全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

ホ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結していません。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、社長直轄の部署である内部監査室が担当しており、人員数は内部監査室長1名であります。内部監査室は内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は3名選出しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

内部監査室、監査役、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小瀧歩氏は、アグリマス株式会社の代表取締役をを兼務しておりますが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役三瀬律雄氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外監査役河野喜久雄氏は、河野喜久雄税理士事務所の所長を兼務しておりますが、同税理士事務所と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役山下雄輔氏は、学校法人山本学園の理事長及び株式会社くりはらの監査役を兼務しておりますが、同学園及び同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、経営管理部及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、大阪証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役は除く。)	67,800	67,800				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	6,900	6,900				4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

方針は特に定めておりませんが、役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の協議によっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 18,965千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株伊予銀行	10,000	6,170	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は目細実、田中賢治であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づいて、取締役会の決議により毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	5,082	16,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)としての財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び上場支援業務であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、当社の規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき事業年度(平成23年11月1日から平成24年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や印刷会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,152	167,045
受取手形	325,556	343,035
売掛金	396,167	422,138
商品及び製品	5,790	6,128
仕掛品	37,864	45,448
原材料及び貯蔵品	45,009	71,645
前渡金	3,867	1,508
前払費用	7,050	8,047
繰延税金資産	21,214	21,966
その他	12,365	10,427
貸倒引当金	49	1,646
流動資産合計	1,041,989	1,095,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 472,249	1 595,880
減価償却累計額	177,361	220,135
建物(純額)	294,888	375,745
構築物	1 302,976	1 428,053
減価償却累計額	151,178	187,555
構築物(純額)	151,797	240,497
機械及び装置	1 279,102	1 298,932
減価償却累計額	158,965	180,656
機械及び装置(純額)	120,136	118,276
車両運搬具	11,417	11,144
減価償却累計額	10,646	10,703
車両運搬具(純額)	770	440
工具、器具及び備品	53,126	56,900
減価償却累計額	42,361	47,490
工具、器具及び備品(純額)	10,765	9,409
土地	1 228,236	1 419,876
建設仮勘定	19,216	-
有形固定資産合計	825,811	1,164,245
無形固定資産		
特許権	1,851	2,043
借地権	29,049	29,049
商標権	731	1,891
ソフトウェア	6,465	2,290
その他	862	625
無形固定資産合計	38,960	35,899

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,250	18,965
出資金	70	70
破産更生債権等	-	9,055
長期前払費用	6,284	4,682
繰延税金資産	11,133	10,416
保険積立金	43,320	47,003
その他	11,024	23,921
貸倒引当金	-	4,671
投資その他の資産合計	89,083	109,443
固定資産合計	953,854	1,309,588
資産合計	1,995,844	2,405,335
負債の部		
流動負債		
支払手形	189,673	229,747
買掛金	144,651	133,918
短期借入金	200,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	174,472	159,880
未払金	82,126	88,727
未払費用	10,683	11,529
未払法人税等	54,140	35,777
未払消費税等	18,761	3,414
前受金	4,890	1,807
預り金	12,413	14,863
賞与引当金	32,000	33,500
その他	2,294	731
流動負債合計	926,107	963,898
固定負債		
長期借入金	432,656	515,136
資産除去債務	24,867	25,351
その他	2,432	2,050
固定負債合計	459,956	542,537
負債合計	1,386,064	1,506,436

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,200	331,494
資本剰余金		
資本準備金	143,200	241,494
資本剰余金合計	143,200	241,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	233,380	325,929
利益剰余金合計	233,380	325,929
株主資本合計	609,780	898,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	19
評価・換算差額等合計	-	19
純資産合計	609,780	898,898
負債純資産合計	1,995,844	2,405,335

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高		
製品売上高	3,018,755	3,248,537
商品売上高	244,905	324,474
売上高合計	3,263,661	3,573,012
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,812	5,790
当期製品製造原価	2,234,988	2,407,837
当期商品及び製品仕入高	215,147	293,111
合計	2,455,947	2,706,738
商品及び製品期末たな卸高	5,790	6,128
売上原価合計	¹ 2,450,157	¹ 2,700,610
売上総利益	813,503	872,402
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 625,168	^{2, 3} 707,582
営業利益	188,334	164,819
営業外収益		
受取利息	203	48
受取配当金	32	286
受取手数料	16,959	15,230
受取補償金	1,103	1,261
補助金収入	10,776	10,605
その他	3,075	3,859
営業外収益合計	32,151	31,292
営業外費用		
支払利息	9,567	6,816
株式交付費	-	1,891
上場関連費用	10,327	9,614
その他	188	716
営業外費用合計	20,083	19,038
経常利益	200,402	177,073
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	-
受取保険金	-	660
特別利益合計	27	660
特別損失		
有形固定資産除却損	-	⁴ 530
減損損失	⁵ 1,512	⁵ 517
投資有価証券評価損	-	4,455
リース解約損	-	827
特別損失合計	1,512	6,330
税引前当期純利益	198,917	171,402
法人税、住民税及び事業税	91,456	78,878
法人税等調整額	13,924	25
法人税等合計	77,532	78,853
当期純利益	121,384	92,549

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	741,486	33.2	799,804	33.1
労務費		531,580	23.8	590,776	24.5
経費		960,951	43.0	1,024,840	42.4
当期総製造費用		2,234,018	100.0	2,415,421	100.0
期首仕掛品たな卸高		38,834		37,864	
合計		2,272,852		2,453,285	
期末仕掛品たな卸高		37,864		45,448	
当期製品製造原価		2,234,988		2,407,837	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
育苗委託費	694,323	739,605
外注費	40,444	20,459
減価償却費	86,734	99,442
電力費	34,465	38,226
燃料費	41,716	50,442

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	233,200	233,200
当期変動額		
新株の発行	-	98,294
当期変動額合計	-	98,294
当期末残高	233,200	331,494
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	143,200	143,200
当期変動額		
新株の発行	-	98,294
当期変動額合計	-	98,294
当期末残高	143,200	241,494
資本剰余金合計		
当期首残高	143,200	143,200
当期変動額		
新株の発行	-	98,294
当期変動額合計	-	98,294
当期末残高	143,200	241,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	111,995	233,380
当期変動額		
当期純利益	121,384	92,549
当期変動額合計	121,384	92,549
当期末残高	233,380	325,929
利益剰余金合計		
当期首残高	111,995	233,380
当期変動額		
当期純利益	121,384	92,549
当期変動額合計	121,384	92,549
当期末残高	233,380	325,929
株主資本合計		
当期首残高	488,395	609,780
当期変動額		
新株の発行	-	196,588
当期純利益	121,384	92,549
当期変動額合計	121,384	289,137
当期末残高	609,780	898,917

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	-	19
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	-	19
純資産合計		
当期首残高	488,395	609,780
当期変動額		
新株の発行	-	196,588
当期純利益	121,384	92,549
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19
当期変動額合計	121,384	289,118
当期末残高	609,780	898,898

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	198,917	171,402
減価償却費	101,296	113,316
減損損失	1,512	517
有形固定資産除却損	-	530
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,455
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	6,267
賞与引当金の増減額(は減少)	7,000	1,500
受取利息及び受取配当金	235	335
支払利息	9,567	6,816
株式交付費	-	1,891
受取保険金	-	660
長期前払費用の増減額(は増加)	5,323	1,602
売上債権の増減額(は増加)	31,065	52,504
未収入金の増減額(は増加)	5,665	2,577
たな卸資産の増減額(は増加)	2,184	34,558
前渡金の増減額(は増加)	3,867	2,358
仕入債務の増減額(は減少)	87,074	29,341
未払金の増減額(は減少)	10,515	7,726
未払費用の増減額(は減少)	2,352	900
未払消費税等の増減額(は減少)	1,854	15,346
前受金の増減額(は減少)	1,678	3,083
預り金の増減額(は減少)	3,716	2,449
その他	1,473	2,486
小計	175,975	244,679
利息及び配当金の受取額	235	335
利息の支払額	9,660	6,419
保険金の受取額	-	660
法人税等の支払額	93,657	97,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,894	141,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,000	12,700
定期預金の払戻による収入	25,200	-
有形固定資産の取得による支出	47,026	448,757
有形固定資産の除却による支出	-	530
無形固定資産の取得による支出	1,250	1,956
投資有価証券の取得による支出	5,250	6,199
保険積立金の積立による支出	3,683	3,683
その他	172	196
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,183	474,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	350,000	650,000
短期借入金の返済による支出	350,000	600,000
長期借入れによる収入	70,000	250,000
長期借入金の返済による支出	194,896	182,112
株式の発行による収入	-	194,696
その他	381	381
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,278	312,202
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,567	20,106
現金及び現金同等物の期首残高	282,720	187,152
現金及び現金同等物の期末残高	187,152	167,045

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
建物	156,102千円	232,540千円
構築物	70,405千円	128,766千円
機械及び装置	19,307千円	16,083千円
土地	153,149千円	260,418千円
合計	398,965千円	637,808千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	53,550千円	72,430千円
長期借入金	288,980千円	413,908千円
合計	342,530千円	486,338千円

2 保証債務

ファクタリングを利用する顧客のためのファクタリング会社に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
保証債務	429千円	-千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。前事業年度末及び当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
当座貸越極度額の総額	350,000千円	500,000千円
借入実行額	200,000千円	250,000千円
差引額	150,000千円	250,000千円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上原価	2,915千円	4,559千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
役員報酬	69,900千円	74,700千円
給与手当	122,853千円	131,476千円
賞与引当金繰入額	8,091千円	7,869千円
旅費交通費	33,660千円	46,612千円
荷造運賃費	170,755千円	198,433千円
減価償却費	14,562千円	13,873千円
支払手数料	44,294千円	43,978千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	6,267千円

おおよその割合

販売費	57.6%	59.9%
一般管理費	42.4%	40.1%

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
	19,276千円	18,032千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
固定資産処分費用	- 千円	530千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
計	- 千円	530千円

5 減損損失

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物	サークルK津島店 愛媛県宇和島市

当社は、農場又は事業部門を基本単位としてグルーピングしております。

コンビニ部門において、今後経常的な損失が予想されるため、同部門に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,512千円)として計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物1,512千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
陳列用什器	工具、器具及び備品	愛媛県宇和島市

当社は、農場又は事業部門を基本単位としてグルーピングしております。

農産物仕入販売部門において、今後経常的な損失が予想されるため、同部門に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(517千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品517千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,904	975,896		980,800

(変動事由の概要)

株式分割(1:200)による増加 975,896株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	980,800	289,100		1,269,900

(変動事由の概要)

(1) 公募増資による増加 250,000株

(2) 第三者割当増資による増加 39,100株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,349	5.00	平成24年10月31日	平成25年1月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
現金及び預金	187,152千円	167,045千円
現金及び現金同等物	187,152千円	167,045千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に野菜苗生産販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは含めておりません(注2)を参照ください)。

前事業年度(平成23年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	187,152	187,152	
(2) 受取手形	325,556	325,556	
(3) 売掛金	396,167	396,167	
資産計	908,877	908,877	
(1) 支払手形	189,673	189,673	
(2) 買掛金	144,651	144,651	
(3) 短期借入金	200,000	200,000	
(4) 未払金	82,126	82,126	
(5) 長期借入金()	607,128	611,223	4,094
負債計	1,223,580	1,227,674	4,094

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(平成24年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	167,045	167,045	
(2) 受取手形	343,035	343,035	
(3) 売掛金	422,138	422,138	
(4) 投資有価証券	6,170	6,170	
資産計	938,389	938,389	
(1) 支払手形	229,747	229,747	
(2) 買掛金	133,918	133,918	
(3) 短期借入金	250,000	250,000	
(4) 未払金	88,727	88,727	
(5) 長期借入金()	675,016	676,294	1,278
負債計	1,377,410	1,378,688	1,278

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年10月31日	平成24年10月31日
出資証券	12,000	12,000
非上場株式	5,250	795

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,019			
受取手形	325,556			
売掛金	396,167			
合計	724,744			

当事業年度(平成24年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,020			
受取手形	343,035			
売掛金	422,138			
合計	768,193			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	174,472	131,004	93,510	72,312	54,368	81,462

当事業年度(平成24年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,880	130,694	109,496	91,552	69,798	113,596

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年10月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,170	6,199	29
合計		6,170	6,199	29

(注) 出資証券・非上場株式(貸借対照表計上額12,795千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成23年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年10月31日)

当事業年度において、その他有価証券について4,455千円(非上場株式4,455千円)の減損処理を行っております。

なお、時価のないその他有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度は設定していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	12,940千円	12,649千円
未払事業税	4,215千円	3,248千円
未払費用	1,882千円	1,749千円
その他	2,177千円	5,155千円
小計	21,214千円	22,802千円
評価性引当額	- 千円	835千円
繰延税金資産(流動)合計	21,214千円	21,966千円
繰延税金資産(固定)		
減損損失	1,504千円	1,293千円
減価償却費	4,704千円	4,100千円
資産除去債務	10,056千円	8,969千円
貸倒引当金	- 千円	1,652千円
投資有価証券評価損	- 千円	1,576千円
その他	- 千円	10千円
小計	16,264千円	17,603千円
評価性引当額	- 千円	3,228千円
繰延税金資産(固定)合計	16,264千円	14,374千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	5,131千円	3,957千円
繰延税金負債(固定)合計	5,131千円	3,957千円
繰延税金資産(固定)の純額	11,133千円	10,416千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.2%
住民税均等割等	0.6%	0.8%
留保金課税	3.2%	- %
研究開発費税額控除	1.0%	0.9%
評価性引当額の増減	5.0%	2.7%
税率変更に伴う影響額	- %	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	46.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年11月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年11月1日から平成27年10月31日までのものは37.8%、平成27年11月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,042千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が3,040千円、その他有価証券評価差額金(借方)が1千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の農場の一部は、土地所有者と土地の賃貸借契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。また、一部の設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、建物38年、構築物15～17年、機械及び装置15～17年の耐用年数に応じて見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り(1.87%～2.30%)を使用して資産除去債務の計算をしております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年11月1日	(自	平成23年11月1日
	至	平成23年10月31日)	至	平成24年10月31日)
期首残高		24,393千円		24,867千円
時の経過による調整額		473千円		483千円
期末残高		24,867千円		25,351千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、野菜苗の生産販売を主な事業としており、本社に主な取扱い製品及び商品別の事業部を置いております。各事業部は、取扱い製品及び商品別に、事業計画を立案し、業績評価や投資意思決定を行っております。

従いまして、当社は事業部を基礎とした製品及び商品別セグメントから構成されており、主力の「野菜苗生産販売事業」と、それ以外のコンビニの運営、農業資材等の仕入販売、農産物等の仕入販売を「流通事業」として、2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「野菜苗生産販売事業」は、主にキュウリ・トマト・ナス等の接ぎ木苗の生産及び販売をしております。

「流通事業」は、農業資材及び農産物等の仕入販売、コンビニエンスストア（1店舗）の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
	野菜苗生産販売 事業	流通事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,018,755	244,905	3,263,661		3,263,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,018,755	244,905	3,263,661		3,263,661
セグメント利益又は損失()	468,839	45,721	423,118	234,782	188,334
セグメント資産	1,604,530	28,433	1,632,963	362,881	1,995,844
その他の項目					
減価償却費	96,338	860	97,198	4,096	101,296
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	45,117	1,553	46,670	3,637	50,308

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 234,782千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額362,881千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額4,096千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,637千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であり、主に本社管理部門の工具、器具及び備品等の有形固定資産、ソフトウェア等の無形固定資産であります。

2 セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
	野菜苗生産販売 事業	流通事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,248,537	324,474	3,573,012		3,573,012
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,248,537	324,474	3,573,012		3,573,012
セグメント利益又は損失()	475,138	58,773	416,365	251,546	164,819
セグメント資産	1,989,920	29,589	2,019,509	385,825	2,405,335
その他の項目					
減価償却費	101,996	1,389	103,386	9,929	113,316
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	446,779	298	447,077	22,168	469,246

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 251,546千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額385,825千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,929千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,168千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であり、主に本社の建物、構築物の有形固定資産であります。

2 セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トキタ種苗株式会社	370,855	野菜苗生産販売事業

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トキタ種苗株式会社	378,253	野菜苗生産販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	野菜苗生産販売 事業	流通事業	計		
減損損失		1,512	1,512		1,512

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	野菜苗生産販売 事業	流通事業	計		
減損損失		517	517		517

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり純資産額	621.72円	707.85円
1株当たり当期純利益金額	123.76円	74.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
当期純利益(千円)	121,384	92,549
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	121,384	92,549
普通株式の期中平均株式数(株)	980,800	1,245,475

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	472,249	123,631		595,880	220,135	42,774	375,745
構築物	302,976	125,076		428,053	187,555	36,377	240,497
機械及び装置	279,102	21,827	1,997	298,932	180,656	23,687	118,276
車両運搬具	11,417		273	11,144	10,703	330	440
工具、器具及び備品	53,126	4,291	517 (517)	56,900	47,490	5,129	9,409
土地	228,236	191,640		419,876			419,876
建設仮勘定	19,216	279,405	298,621				
有形固定資産計	1,366,325	745,871	301,409 (517)	1,810,787	646,542	108,298	1,164,245
無形固定資産							
特許権	4,280	792		5,073	3,029	601	2,043
借地権	29,049			29,049			29,049
商標権	1,176	1,362		2,539	648	202	1,891
ソフトウェア	30,872			30,872	28,582	4,175	2,290
その他	862	2,072	2,271	664	38	35	625
無形固定資産計	66,241	4,228	2,271	68,198	32,299	5,018	35,899
長期前払費用	6,284		1,602	4,682			4,682

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	茨城農場	野菜苗生産施設	106,608千円
構築物	茨城農場	野菜苗生産施設	117,247千円
土地	茨城農場	野菜苗生産施設	191,640千円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	250,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	174,472	159,880	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	432,656	515,136	0.6	平成26年2月25日～ 平成34年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	807,128	925,016		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,694	109,496	91,552	69,798

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	49	1,646		49	1,646
貸倒引当金(固定)		4,671			4,671
賞与引当金	32,000	33,500	32,000		33,500

- (注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル法及び賃貸借契約に基づく原状回復義務	22,913	448		23,362
フロン回収・破壊法	1,954	34		1,988

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,272
預金	
普通預金	162,753
定期預金	3,020
預金計	165,773
合計	167,045

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トキタ種苗株式会社	134,037
株式会社高知前川種苗	85,490
伊予農産有限公司	54,287
株式会社大島種苗	13,711
株式会社初鹿野商店	13,140
その他	42,365
合計	343,035

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年11月満期	93,497
平成24年12月満期	152,313
平成25年1月満期	76,188
平成25年2月満期	21,035
合計	343,035

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリーンセンターくまもと	115,176
株式会社高知前川種苗	84,453
イシグロ農材株式会社	30,337
ちばみどり農業協同組合	27,689
南筑後農業協同組合	17,963
その他	146,517
計	422,138

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
396,167	3,726,658	3,700,687	422,138	89.8	40.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
コンビニ商品	5,088
農産物及び出荷用資材	698
計	5,786
製品	
トマト苗	329
キュウリ苗	12
その他野菜苗	
計	341
合計	6,128

仕掛品

品名	金額(千円)
トマト苗	22,934
キュウリ苗	18,442
ナス苗	2,929
その他野菜苗	1,141
合計	45,448

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
種子	17,854
培土	22,978
容器	6,900
接ぎ木用資材	2,592
肥料・農薬	2,982
その他	1,085
計	54,392
貯蔵品	
出荷用資材	11,439
設備資材	4,530
その他	1,282
計	17,252
合計	71,645

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊予農産有限会社	112,642
トキタ種苗株式会社	48,513
株式会社高知前川種苗	22,652
有限会社金子種苗	8,247
愛媛パッケージ株式会社	7,896
その他	29,795
合計	229,747

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年11月満期	100,179
平成24年12月満期	100,208
平成25年1月満期	29,360
合計	229,747

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社山口園芸	49,447
トキタ種苗株式会社	17,666
伊予農産有限会社	12,447
株式会社高知前川種苗	10,805
愛媛パッケージ株式会社	5,335
その他	38,215
合計	133,918

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	389,830	1,571,064	2,404,842	3,573,012
税引前四半期(当期)純利益金額 又は税引前四半期純損失金額() (千円)	133,073	11,374	48,699	171,402
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	81,163	2,520	23,348	92,549
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	69.21	2.06	18.87	74.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	69.21	65.90	16.40	54.49

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.bergearth.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成24年7月11日より株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更しております。
2. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

平成24年1月30日四国財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

平成24年3月9日四国財務局長に提出

第12期第2四半期 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

平成24年6月14日四国財務局長に提出

第12期第3四半期 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

平成24年9月14日四国財務局長に提出

(3) 訂正有価証券届出書(新規公開時)

平成23年10月21日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書

平成23年11月8日四国財務局長に提出

平成23年11月17日四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 1月30日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中	賢 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベルグアース株式会社の平成24年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ベルグアース株式会社が平成24年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。